

## 平成26年度事業計画

引き続き、従業員に対する退職金共済会制度を確立し、その他の福利厚生を行い、従業員福祉の増進と産業の振興を図る、という定款の目的を実現するため、本事業の着実な事業推進に取り組む。

そのため、全国の木材産業に対して当該制度の普及推進活動、加入促進活動を積極的に取り組むとともに、会員加入者の管理、退職金支払い等を適切に実施する。

### 1 普及推進活動

リーフレット等を活用して、木材産業の企業が参加している都道府県木（協）連、木材関係中央団体等の協力を得ながら、また、業務委託先の保険会社との連携を強化して、当該制度への加入等につとめる。

### 2 加入者の確保

会員の加入を10社程度、新規加入者見込みを60社程度とする

### 3 会員のサービス徹底

制度の内容、利点、制度運営等について明確にして、都道府県木（協）連等の協力を得つつ、会員並びに会員外の事業者に対するサービスの徹底につとめる。

### 4 その他

会員、加入者の管理、退職金支払い等を適切に実施する。